

市街地循環バス『ら・くるっと』の協議運賃の設定に対するご意見等の募集について

令和8年度から市街地循環バス『ら・くるっと』の運行体制の見直しを実施するにあたり、新見市地域公共交通会議（事務局：交通対策課）では、協議運賃の設定について、みなさまからのご意見を次のとおり募集します。

記

1 運賃設定公表の方法

市役所総合窓口（本庁舎1階）、交通対策課（本庁舎1階）、各支局、各市民センターに備え付けているほか、市のホームページに掲載しています。

2 ご意見等の提出方法と提出先

所定の様式により、直接ご持参いただかずか、郵便、ファクシミリ、電子メールもしくは市ホームページ内のトップページ下にある「新見市へファイルを送る」から、次の提出先へ提出してください。

【提出先】

〒718-8501

新見市新見310番地3 新見市市民生活部交通対策課

（電話番号） 0867-72-6122

（ファクシミリ番号） 0867-72-6107

（電子メールアドレス） koutsu@city.niimi.lg.jp

※電子メールアドレスへ提出いただく場合には、件名に「市街地循環バス『ら・くるっと』運賃設定に対する意見応募」とご記入いただき、必ず電話連絡をお願いいたします。（セキュリティの関係で、メールが届かない場合があります。）

3 募集期間

令和8年1月9日（金）から 令和8年1月26日（月）必着

4 提案いただいたご意見等の考慮及び公表

提案いただいたご意見等を考慮して、新見市地域公共交通会議運賃協議会を開催し意思決定を行います。運賃設定以外についてのご意見につきましては、今回の募集対象外となります。

なお、ご意見等をいただいた方あてに個別の連絡は行いませんので、ご了承ください。

また、本手続きは、いわゆる住民投票のような運賃設定の賛否を問うものではないため、賛否の結論だけを示したご意見等については、新見市地域公共交通会議の考え方をお示しできない場合があります。

5 問い合わせ先

新見市市民生活部交通対策課

（電話番号） 0867-72-6122